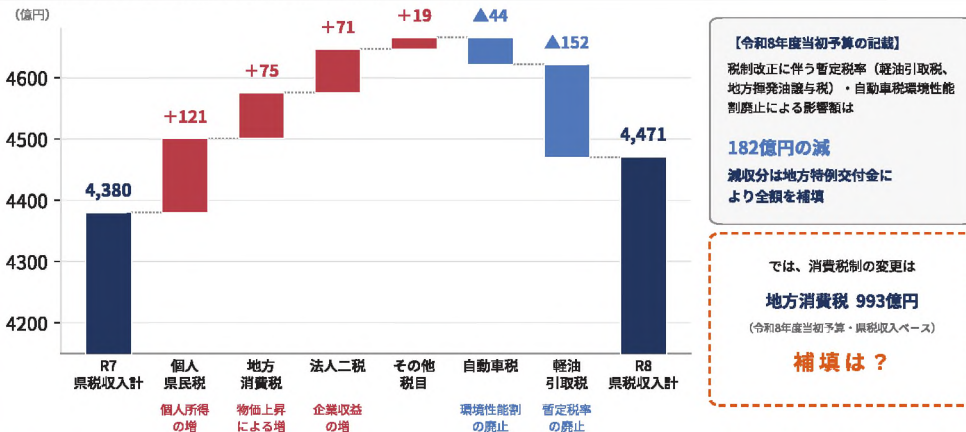


1. 持続可能性と規律性ある県財政運営について

資料 1 県税は90億円増えました。その中身です（令和8年度当初予算）

県税収入は前年度比+90億円（+2.1%）。その中身は、物価・所得・企業収益の伸びによる増加分が、税制改正に伴う軽油引取税・自動車税の減収と相殺された結果です。



飲食料品の消費税率は令和9年4月から2年間 8%→1%へ（令和8年8月5日閣議決定「給付付き税額控除の制度導入の基本方針」）。税制改正大綱は9月に決定予定。地方消費税への影響は制度設計次第であり、県内消費・飲食業・農業を経て法人二税や個人県民税へ及ぶ二次的な影響も見込まれます。

出典：茨城県「令和8年度当初予算」4 歳入の状況（主な税目の前年度比較）。百万円単位の計数を億円に換算。「その他税目」は掲載5税目の増減と県税収入計の増減との差引。閣議決定の内容は政府「給付付き税額控除の制度導入の基本方針」（令和8年8月5日）による。

資料 3 財政収支見通し（R8当初予算ベース）に置かれた前提

県が示す中期の財政収支見通しでは、人件費・投資的経費・収税に上昇率が織り込まれています。公債費は現行の償還計画をベースに、R9以降の利率をR8当初予算金利（10年3.0%）で試算しています。

(単位：億円)

区分	R8	R9	R10	R11	R12	推計の前提
人件費（退職手当除き）	3,206	3,310	3,410	3,510	3,620	賃金上昇率 +3.0~3.1%/年
社会保障関係費	1,815	1,870	1,920	2,000	2,060	過去の伸率等を参考に推計
投資的経費	1,556	1,480	1,510	1,530	1,560	物価上昇率 +2.0~2.1%/年
県税・地方交付税等	7,040	7,220	7,440	7,690	7,970	名目経済成長率 +2.6~3.2%/年
公債費	1,633	1,590	1,620	1,640	1,660	現時点での償還計画による

県債発行額 (臨時財政対策債を除く)	R8	R9	R10	R11	R12	前提
	828	890	890	910	890	毎年度 900億円前後の発行が続く前提

物価も賃金も収税も上がる前提が置かれる一方、公債費の利率は、R8当初の予算金利に据え置かれています。

金利が一定程度上昇した場合に公債費がどの程度増えるのか。この見直しには、その問いに答える権がまだありません。

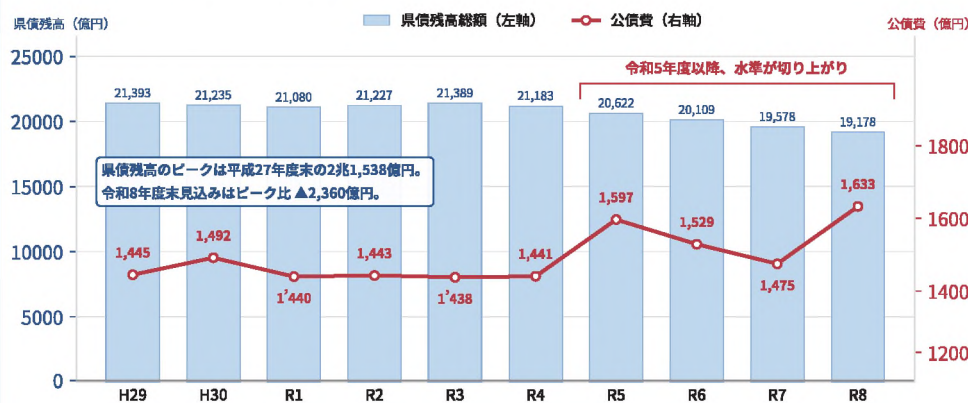
金利上昇が公債費に届くまで

① 発行済みの県債は固定金利のため当面は影響を受けない → ② 償還期限を迎えた分から順に新しい金利で借り換わる → ③ 毎年度の新規発行分が上乗せ
影響は一度には現れず、借換えと新規発行を通じて、数年から十数年かけて利払い負担に積み上がっています。

出典：茨城県総務部「県財政研究資料」勉強会資料（令和8年7月14日）V-9「（参考）財政収支見通し（R8当初予算ベース）」34ページ。同ページの計数から主要項目を抜粋。推計方法は現行の制度・施策を前提に令和8年度一般会計当初予算を基礎とした見直し。上昇率は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年1月）による。「推計の前提」欄の文言は同ページ記載の主な前提条件を要約したもの。「金利上昇が公債費に届くまで」は地方債制度の仕組みに基づく整理。

資料 2 県債残高は減っています。しかし公債費は増えています

県債残高はピークから着実に縮減しています。一方、公債費（元利償還金）は令和5年度以降に水準が切り上がり、令和8年度当初は1,633億円と、この10年で最も高くなっています。

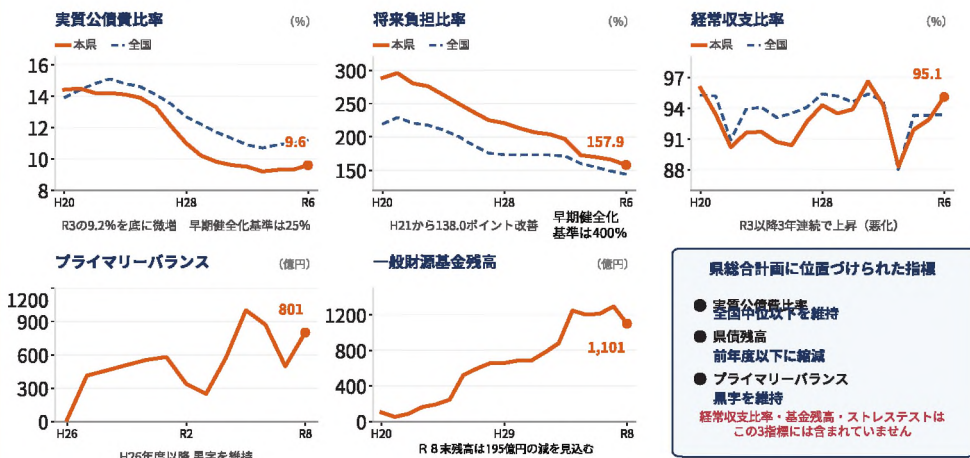


県債残高という一つの数字だけでは、将来の負担は測れません。金利のある世界では、残高が減っても、利払いを含む公債費は増えます。

出典：茨城県総務部「県財政研究資料」勉強会資料（令和8年7月14日）IV-8「茨城県の県債残高等の推移」18ページ、V-5「茨城県の債務的経費の推移」29ページ。県債残高はR6まで決算額、R7は最終補正予算時見込額、R8は当初予算時見込額。公債費はR6まで決算額、R7は最終補正予算額、R8は当初予算額。両者は集計対象が異なる。

資料 4 財政規律を測る複数の物差し（令和6年度決算等）

財政規律は、県債残高という一つの数字では測れません。指標ごとに動き方が異なり、直近では改善が一巡し、一部の指標が反転する局面に入っています。



出典：茨城県総務部「県財政研究資料」勉強会資料（令和8年7月14日）IV-4（14ページ）、IV-5（15ページ）、IV-6（16ページ）、IV-7（17ページ）、IV-9（19ページ）、V-6（31ページ）。実質公債費比率・経常収支比率の全国は単純平均、将来負担比率の全国は加重平均。プライマリーバランスはR6まで決算額、R7は最終補正予算額、R8は当初予算時見込額。一般財源基金残高はR6まで決算額、R7は決算見込み額、R8は当初予算額（財政調整基金、県債管理基金（一般会計管理分）等）。

2. TX土浦延伸へ確かな実現力の発揮について

(1) 公共交通のハブ(要衝)として進化する土浦駅

資料－1 延伸で土浦はこう近くなる－所要時間の短縮

TX延伸(単独)による県試算(グレー:現在/青:延伸後)

守谷→土浦

現在(取手経由) 約49分

延伸後 約21分

▲約28分短縮

東京→土浦

現在(常磐線快速) 約74分

延伸後 約65分

▲約9分短縮

延伸区間のつくば～新土浦(仮称)間は約9分。TXと常磐線が土浦で直結することで、県南・県北と首都圏が一本の軸で結ばれ、土浦は首都圏の時間距離のなかに大きく引き寄せられます。

出典) 茨城県「つくばエクスプレス(TX)延伸構想事業計画案の公表について」(令和7年2月25日)。所要時間はTX土浦延伸(単独)の場合の県の試算値であり、確定値ではない。なお東京駅延伸との一体整備では東京～土浦が約57分(約17分短縮)となる。バーの長さは所要時間に比例。

(2) 「50万都市構想」と新設される中間駅と周辺開発への期待

資料－3 中間駅を核とした「未来志向都市」のゾーニング

鉄道・道路・産業・居住・教育・文化を有機的に結びつけ、最大の価値を創造する

居住ゾーン

「住み続けることに価値がある」まち。
子育て環境と教育環境を中心に据える。

交流ゾーン

駅に直結するアリーナなどの複合文化施設。
首都圏からも訪れたいくなる拠点に。

中間駅

未来志向都市の核

モビリティゾーン

渋滞を生じさせない計画的な道路網の配置。
常磐道・(仮称)土浦スマートICとの相乗効果。

グリーンゾーン

ゆとりを持った配置と環境との調和。
まち全体で高い生産性を発揮する都市形成。

人口減少を続けて避けないからこそ、「住み続けることに価値がある」と実感できるまちを、行政と民間が協働した新たな文化の創造も含め、まちづくりの基本理念を明確に掲げることが何より重要です。

(出典) ゾーニング構成・複合施設(アリーナ)は本質問原稿に基づく議員提案の構想イメージであり、県が決定した計画ではない。(仮称)土浦スマートインターチェンジは整備予定。中間駅の位置は県が未公表であり、本図は位置関係を示すものではない。

資料－2 「スーパーターミナル駅構想」－土浦駅の将来像

交通結節に、宿泊・商業・居住・親水・回遊を兼ねた滞在型ターミナルへ

土浦駅 = スーパーターミナル駅

多様な交通手段を備えた、県南の玄関口

乗換・バリアフリー

TXと常磐線の乗り換え利便性を高め、バリアフリー環境を再構築。段差のない動線を構築する。

駅ナカ機能の集積

駅、ホテル、茨城の特産品を販売するキーテナントなどを集積させる。訪れて滞在し、訪れたくなる駅へ。

着席需要への対応

始発駅として、常磐線車両基地をさらに活用し、着席運動の選択肢を確保。

東口の再編・居住

駅東口の市営駐車場を高層マンションとして新築し、駅前に定住を呼び込む。

霞ヶ浦への親水軸

東口ペDESTリアンデッキを霞ヶ浦湖岸まで延伸し、駅と湖の親水性・共感性を高める。

サイクリスト動線

駅北に自転車専用の改札を設け、スロープで段差なく土浦市内全体への回遊性を広げる。

将来の土浦駅のあり方を検討する「駅まちマネジメント会議(仮称)」を設置し、多くの市民とともに「土浦駅のカルテ」を作成しながら、この将来像を育てていくことを提案します。

(出典) 本資料は本質問原稿に基づく議員提案の構想イメージであり、県が決定・公表した計画ではない。個々の施設・事業の実施が決定した事実を示すものではない。

資料－4 中間駅と周辺開発一前提となる数値と、残された「位値」の問い

県の事業計画素案は「応用都市経済モデル」を採用して需要予測を行ったもの

開発面積
160
ヘクタール

計画人口
約5,000
人

延伸区間
約10
km(中間駅1駅)

概算事業費
約1,320
億円

B/C = 1.60

土浦延伸を単独で整備した場合の費用便益比。1を上回り、事業として社会的な意義があることが確認されています。(開発面積160ha・計画人口約5,000人は、東京延伸との一体整備の需要予測における設定値)

160ha・5,000人という数字の性格

需要予測上の設定であり、実際のまちづくり計画ではないとされている。
沿線開発の評価とその実現可能性は、今後の審議会における検討でも重要な位置を占める。

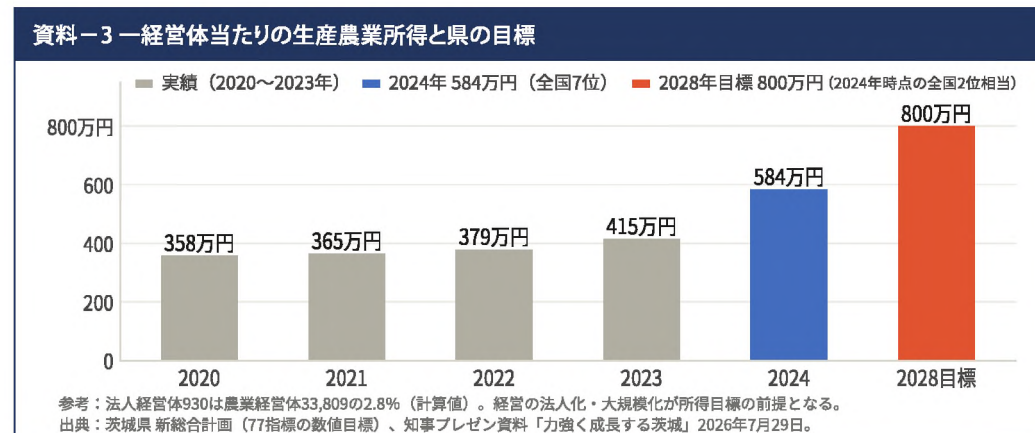
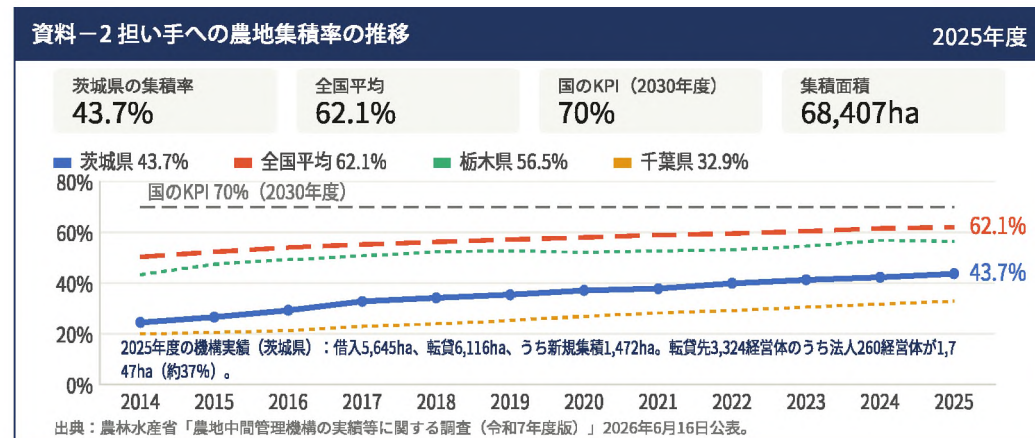
だからこそ問われること

これらの条件を満たす中間駅の想定位置の大きさを早期に。用途地域の指定、市街化区域への編入、農地転用、土地区画整理、上下水道の整備は、県と市の連携の起点となる。

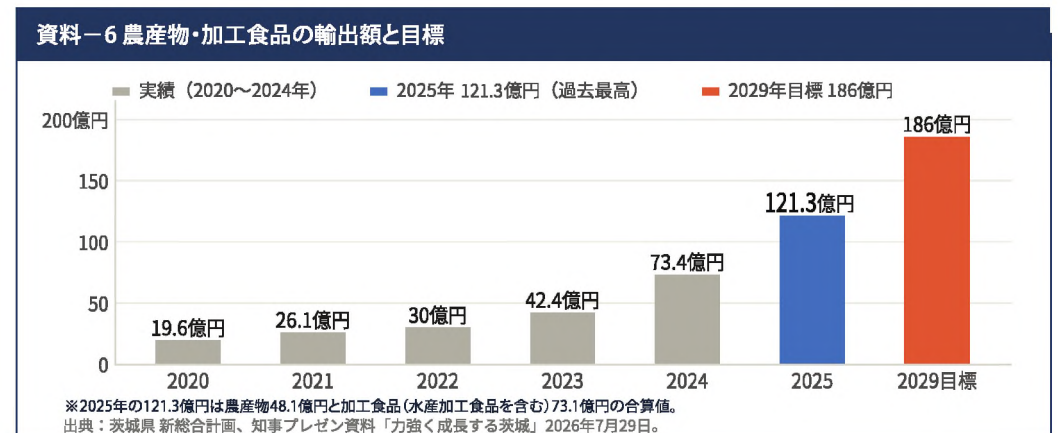
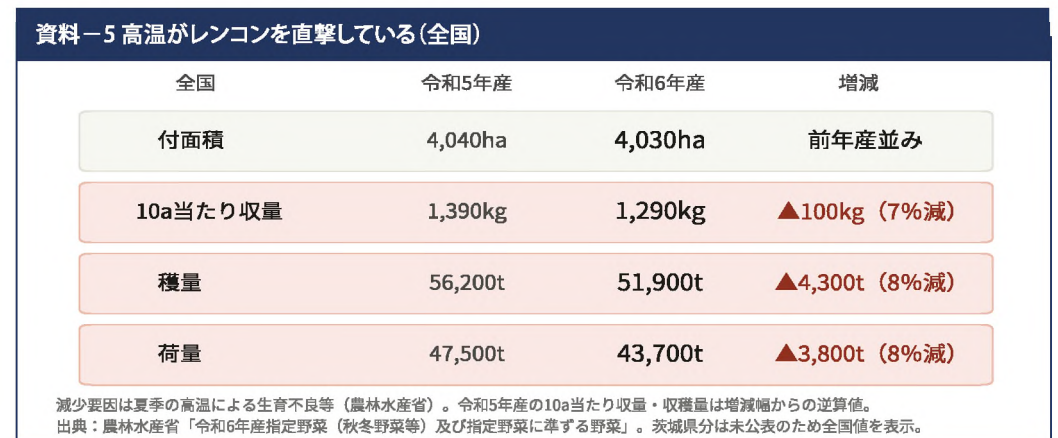
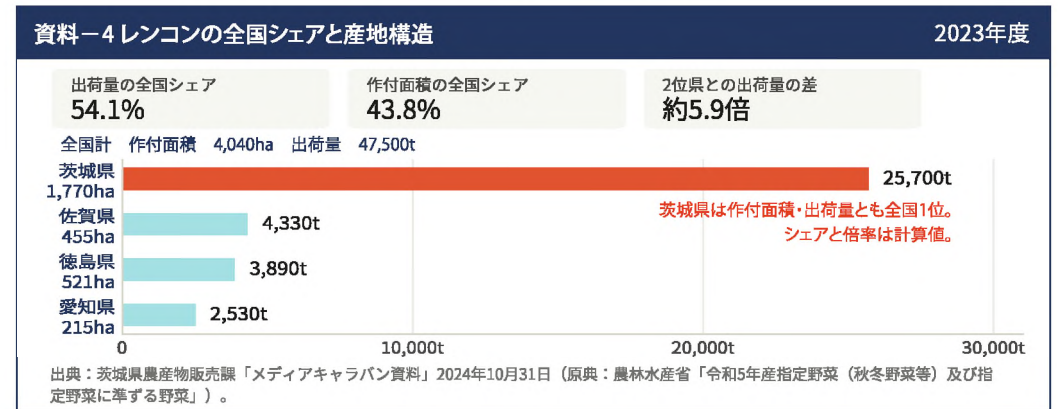
(出典) 費用便益比・開発面積・計画人口・概算事業費・延伸区間は茨城県「つくばエクスプレス(TX)延伸構想事業計画案の公表について」(令和7年2月25日)による。B/C1.60はTX土浦延伸を単独で整備した場合の県の試算値。開発面積160ヘクタール・計画人口約5,000人は東京延伸との一体整備の需要予測における設定値。中間駅的具体的な位置は県が未公表である。

3. 首都圏の食を担う茨城農業の攻めの姿勢について

(1) 農地の集積・集約化と基盤整備、農業経営の法人化、リーダーの経営力の深化



(2) 日本一のレンコンの生産性向上とブランディングへの取組



4. 環霞ヶ浦文化圏構想——霞ヶ浦のリデザインと流域地域アライアンスについて

(1) 霞ヶ浦の価値の再発見と再構築、そしてその魅力

資料－1 霞ヶ浦の流域は茨城県の約3分の1



資料－2 治水・利水・・・霞ヶ浦の役割を大きく転換した事業

霞ヶ浦開発事業（治水＋利水）の歩み



出典：国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所「霞ヶ浦開発事業」「利水」、独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所「霞ヶ浦開発事業」。
※総事業費は質問原稿の記載による。

資料－3 湖が育てた多彩な価値・・・7市1町1村の自然・歴史・文化・産業

一万年にわたり、湖と水郷の恵みは9つのまちそれぞれに違う顔で受け継がれてきた。

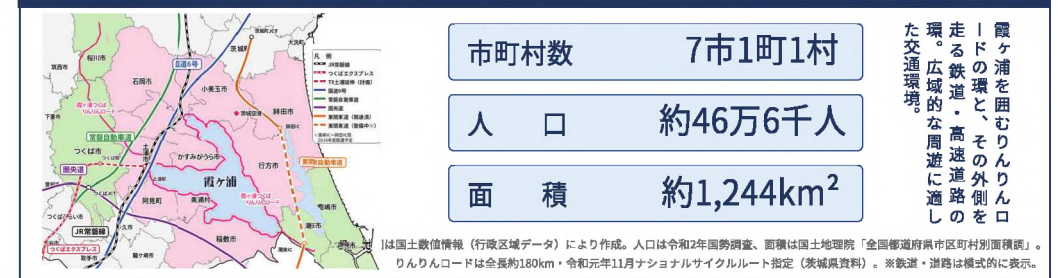
湖そのものも現役の生産の場であり、養殖コイの収穫量は令和4年 763トンで全国第1位。



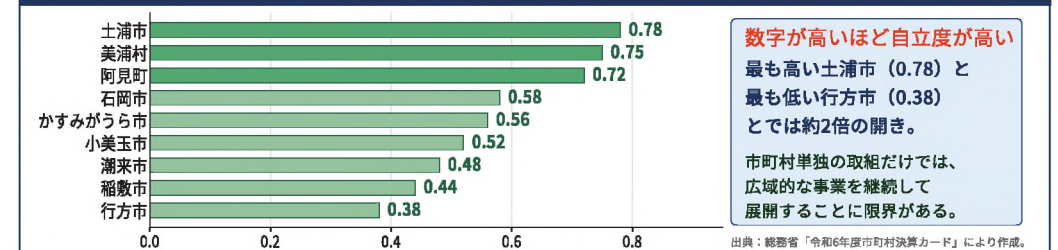
出典：一般社団法人地方創生戦略研究所「霞ヶ浦周辺文化圏の創生事業 調査研究 第一次報告書」（令和8年7月）、文化庁国指定文化財等データベース、茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所資料。

(2) 環霞ヶ浦流域アライアンス——流域自治体連携による地域活性化

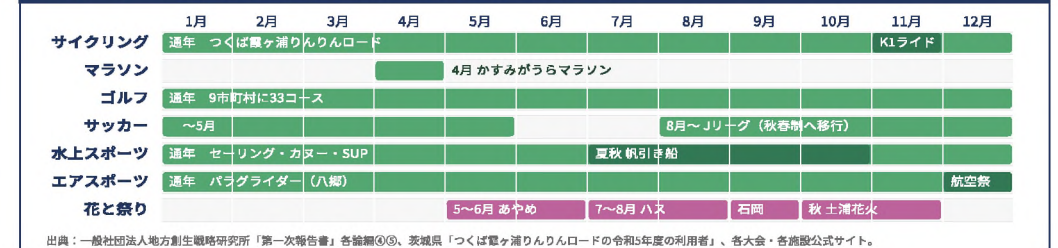
資料－4 湖を囲む二重の環・・・周遊に適した交通環境



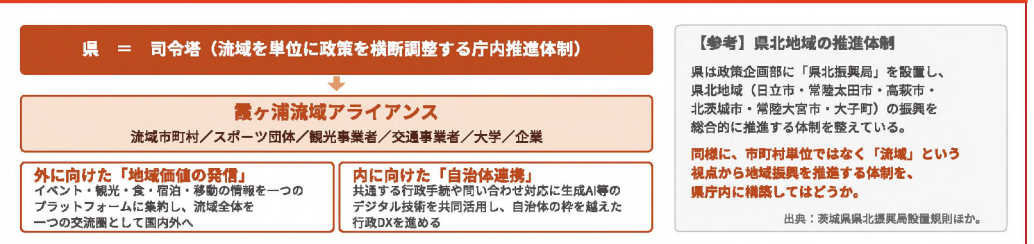
資料－5 投資余力は一樣ではない・・・9市町村の財政力指数



資料－6 一年を通じて、流域のどこかで何かが行われている

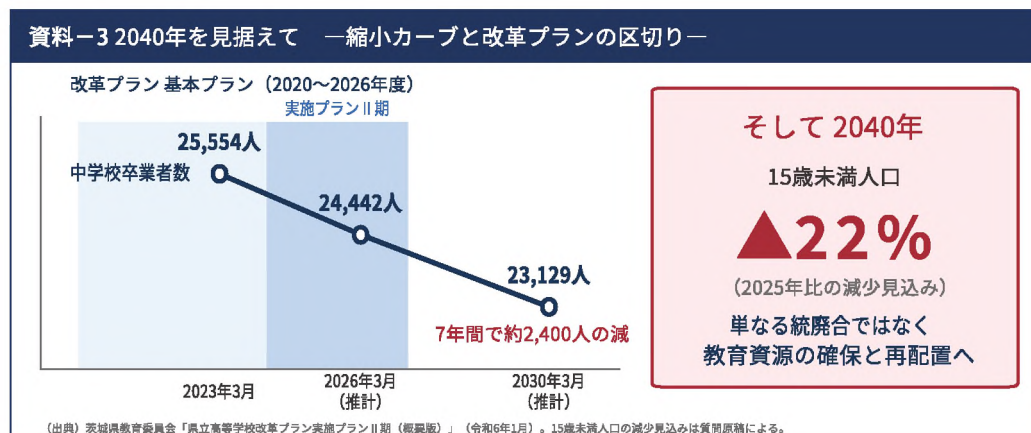
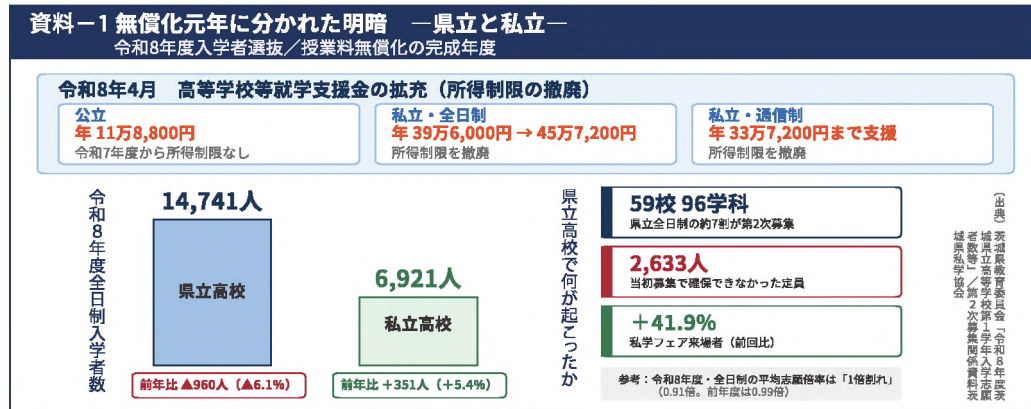


【提案】霞ヶ浦流域アライアンスと庁内横断の推進体制

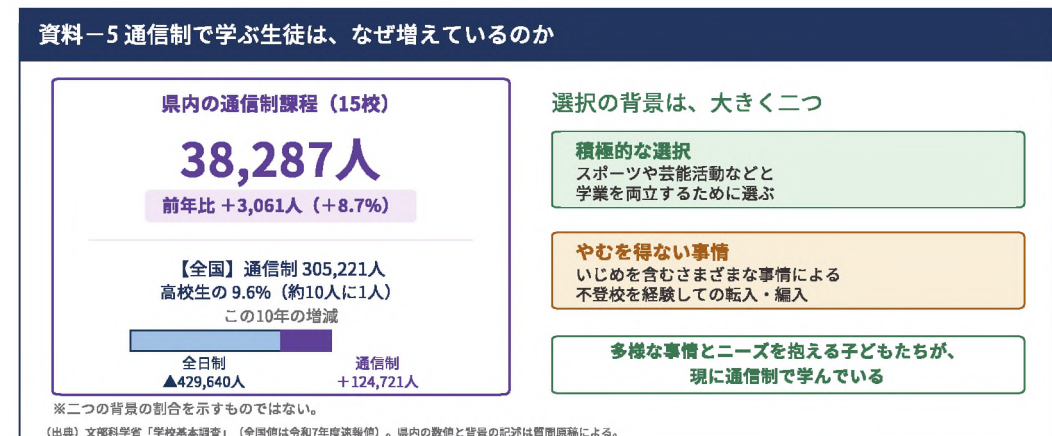
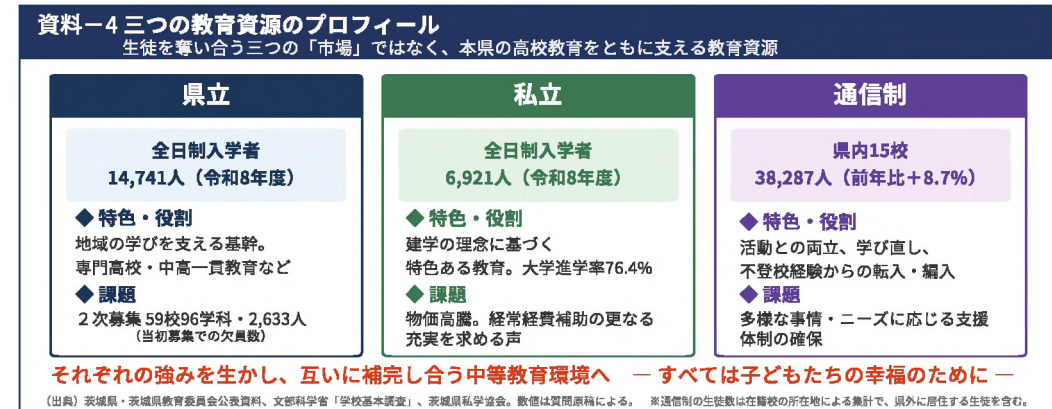


5. 多様な学びをひらき、魅力ある中等教育環境の拡充について

(1) 少子化を踏まえた、選ばれ魅力ある県立高校づくり



(2) 県立、私立、通信制など多様な学びを保障する中等教育環境の構築

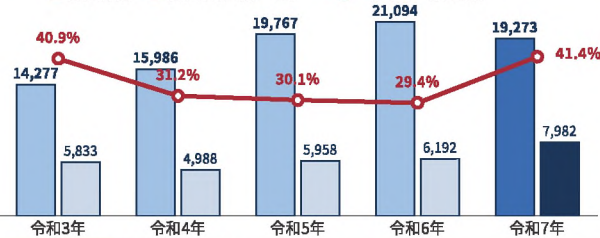


6. 安全を安心に——県民にひらかれた警察力と体感治安の向上について

資料-1 「安全」の数字は、確かに改善している

刑法犯認知件数・検挙件数・検挙率の推移（令和3年～令和7年）

■ 認知件数 ■ 検挙件数（棒・左） ○ 検挙率（折れ線）



19,273件
刑法犯認知件数／前年比 ▲8.6%

7,982件
検挙件数／前年比 +28.9%

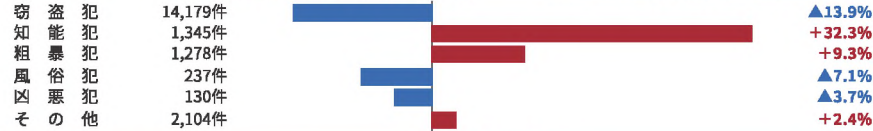
41.4%
検挙率／前年比 +12.0ポイント

4,194人
検挙人員／前年比 +17.0%

（出典）茨城県警察「茨城県の犯罪情勢（令和7年中）」

資料-2 減ったもの、増えたもの —罪種別に見た令和7年—

罪種別の前年比増減率（青＝減少／赤＝増加）
うち詐欺 1,224件（+32.0%）



窃盗犯の内訳
侵入盗 2,880件（+21.3%） 乗り物盗 3,177件（▲4.0%）
非侵入盗 8,122件（▲24.7%）

重要窃盗犯
3,438件（+16.2%）
検挙率 29.6%（▲10.2ポイント）

総数は減っても、侵入盗と詐欺は増えている
—ここに「安全」と「安心」の乖離が生まれる

（出典）茨城県警察「茨城県の犯罪情勢（令和7年中）」

資料-3 金属盗 —ピークからの半減と、新法の三段階—

■ 茨城県の認知件数（棒）
—■— 全国（折れ線・別目盛）



盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律（令和7年法律第75号）

令和7年6月20日 公布

令和7年9月1日 一部施行
指定金属切断工具の隠匿携帯禁止

令和7年 1,766件
前年比 ▲1,862件
ただし令和2年比では
なお高い水準

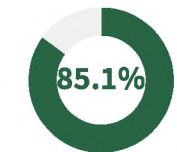
全面施行で加わるもの

● 特定金属くず買受業の届出義務
● 相手方の本人確認義務
● 取引記録の作成・保存義務
● 盗品の疑いがあるときの
警察官への申告義務
● 立入検査・行政処分

令和8年6月1日 全面施行

（出典）茨城県警察「金属盗に注意！」、警察庁「金属盗対策」、盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律・同法施行規則

資料-4 「安全」と「安心」は、同じではない



日本は治安がよく、安全で
安心して暮らせる国だと思う



ここ10年間で
日本の治安は悪くなった

治安が悪くなったと感じる理由（社会認識）

偽情報を含む情報がネット上に氾濫 64.4%

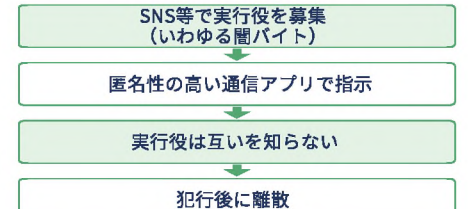
人と人のつながりが希薄になった 54.1%

国民の規範意識が低下した 33.0%

※「安全だ」と答えながら「悪くなった」とも答える
平成16年調査では前者は42.4%

（出典）内閣府「治安に関する世論調査」（令和3年12月調査。全国18歳以上3,000人）、警察庁「令和5年版警察白書」

資料-5 闇バイトとトリック —見えにくい犯罪の構図—



※この図は構図の説明であり、数値は用いていない。

（出典）警察庁「警察白書」における匿名・流動型犯罪グループの記述、警察庁「匿名・流動型犯罪グループ対策」関係資料。図は質問者の定義による。

資料-6 県民に届ける警察力 —巡回連絡と、いばらきボリス—

巡回連絡 —訪ねる—

約71万世帯（7月末現在）

犯罪へのディフェンス力強化対策として実施
令和6年6月から対象を県内全世帯へ拡大

直接伝える内容

- ・特殊詐欺／SNS型投資詐欺
- ・自動車盗／自転車盗
- ・交通事故防止
- ・災害への対応要領

いばらきボリス —つながり続ける—

令和5年3月1日 配信開始

主な機能

- ・犯罪発生・不審者・交通事故・特殊詐欺情報の
マップ表示
 - ・防犯ブザー、ちかん対策
 - ・プッシュ通知、現在地送信
 - ・ひばりくん防犯メールとの連携
- 「訪ねる」と「つながり続ける」で役割を補い合う

（出典）茨城県警察「巡回連絡にご協力を」、同「防犯アプリ いばらきボリス」。実施世帯数は質問原稿の記載による。

資料-7 警察への信頼を左右するもの —数字と、研究の指摘—

警察への信頼度（5段階評価）

3.3点

主要な公的機関の中では比較的高い水準

「警察の情報公開が進んでいない」と感じる人

21.8%

信頼は「接点」で決まる

- ▼ 職務質問など警察からの接触経験があると信頼が下がる傾向
- ▼ 10～20代の若者の信頼は、緩やかに低下しつつある
- ▲ 防犯教室などへの参加経験があると信頼が高まる
- ▲ 女性のほうが警察への信頼が高い

警察白書は、SNS時代特有の「体感治安の悪化」が
信頼を押し下げる要因の一つと指摘

（出典）数値および研究の指摘は質問原稿の記載による（各種世論調査・学術研究）。SNS時代の体感治安の悪化に関する指摘は警察庁「警察白書」による。

資料-8 若者に選ばれる警察と、自助・共助・公助

若者が警察に求めるもの

公平で丁寧な対応

透明性と説明責任

怖くない警察

生活に寄り添う支援

デジタル時代にあった防犯

公助 検挙・法執行・巡回連絡

共助 自治会・防犯ボランティア・事業者

自助 施設・アプリ活用・詐欺対策

三つが重なってこそ、安全は安心になる

（出典）図は質問における主張にもとづき作成。自主防犯活動の記述は茨城県警察「安全安心まちづくり」関係ページによる。